

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

宇都宮大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う」について、各学部で就職セミナーを実施するなど指導体制の充実に努めており、また、大学・大学院における教員養成推進プログラムに採択されるなど、着実な成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る」について、オプティクス教育研究センターの設置とオプティクス教育の授業科目の開講は、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、大学院博士後期課程を有する国際学研究科及び工学研究科において、外部評価を実施し、評価結果を教育改善関連の委員会等の計画に反映させるなど、教育効果の検証の取組において改善が図られていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12 項目)のうち、10 項目が「おおむね良好」、2 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、11 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学者選抜方法の改善に役立てる」について、学長・副学長による約 80 校の高等学校訪問を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。」について、県内の企業を対象にインターンシップに関する説明会を実施し、受入れ企業の拡大に努めるとともに、インターンシップ推進協議会に参加して、産学連携の教育プログラムの開発等の検討を意欲

的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「GPA（Grade Point Average）を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、学部において、グレード・ポイント・トータル（GPT）・GPA 制度を導入するため、実施準備ワーキンググループ（WG）を立ち上げ細部の検討を意欲的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「外国語による授業を拡大する」について、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、全学教務委員会において全学的な英語による授業拡大について分析し、共通教育英語及び専門英語の充実を図っており、幅広い専門的知識を英語によって学ぶ機会が増加していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「GPAを基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、各研究科において大学院課程のGPA制度導入について試行するとともに、全学教務委員会において試行結果の分析を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「外国語による授業を拡大する」（修士課程及び博士前期課程）について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、外国語による授業を拡大するという計画に沿って、大学院全研究科で英語による授業を4科目（平成19年度）から20科目に増やし、平成21年度には1年生向け共通教育英語ですべての授業を英語で実施しており優れた外国語教育が実施されていることから、「良好」となった。
- 中期計画「外国語による授業を拡大する」（博士後期課程）について、平成16～19年度の評価においては、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実

施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、平成 16～19 年度の評価においては、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（特色ある点）

- 中期計画「近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実を目指す」について、県内の全高等教育機関が参画する「大学コンソーシアムとちぎ」で他大学等と単位互換や大学間連携講座等を実施していることは、特色ある取組と判断される。
- 中期計画「国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる」について、国際交流・国際貢献にかかわる授業科目の新設を行い、これに対応した教員組織の編制を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」で

あったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「TA、チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す」について、『TA 指導手引書』の作成及びガイダンスの実施により、ティーチング・アシスタント (TA) の指導を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標 (2 項目) のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標 (2 項目) のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (5 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、

地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する」について、平成 21 年度に栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネータに委嘱するとともに、県内 39 か所の商工会に当該大学の技術相談窓口を設置し、ネットワーク力を活かした産学連携のための拠点を構築した。また、地域銀行の行員を非常勤コーディネータに委嘱している。さらに、京都府農林水産技術センター及び企業と当該大学との産学連携として「キュウリのウイルス病のワクチン開発」の研究が、産学官連携功労者表彰・農林水産大臣賞を受賞したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う」について、新設のオプティクス教育研究センターが中心となり、企業との連携による、光科学技術の拠点形成を意欲的に行ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を介した情報交換会・技術相談会等を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「外部資金の積極的導入を督励し、その成果（申請・採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる」について、インセンティブの高揚に向けたオーバ

一ヘッド制度の活用を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する」について、茨城大学、群馬大学、埼玉大学との4大学による大学院連携に関する協定の締結による分析機器の相互利用等、研究環境の整備を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める」について、平成20、21年度においては、知的財産の管理推進体制が整備されており、当該大学初の新品種育成者権「ゆうだい21（イネ）」を登録したという成果が得られていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期目標「現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する」について、国際学部による国際 NGO 活動の支援や、学内共同利用施設の地域住民等社会への開放の拡大等地域貢献の積極的な推進が図られていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する」について、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、学生・企業発表会等各種の活動を通して、積極的に地域連携が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、オプティクス教育研究センターを拠点として、平成 20 年度に工学研究科学際先端システム学専攻にオプティクスコースを設置し、平成 21 年度に 42 名のオプティクスコース修了生を出したこと、また、センター棟の竣工、光融合技術イノベーションセンターを立ち上げるなど、光学の最先端研究と人材育成を推進する体制が整備されたことから、「良好」となった。